

第4章 食育の取組

各ページの「食育活動の主な指標」については、市民意識調査や第2期計画の実績と評価等からみる課題に対し、それぞれの取組における達成度や効果を測ることのできる主な指標を掲載しています。

令和元年度(2019年度)の値を現状値とし、計画最終年度(令和7年度(2025年度))までに達成を目指す目標について、数値及び「拡充」、「現状維持」を矢印で示しています。

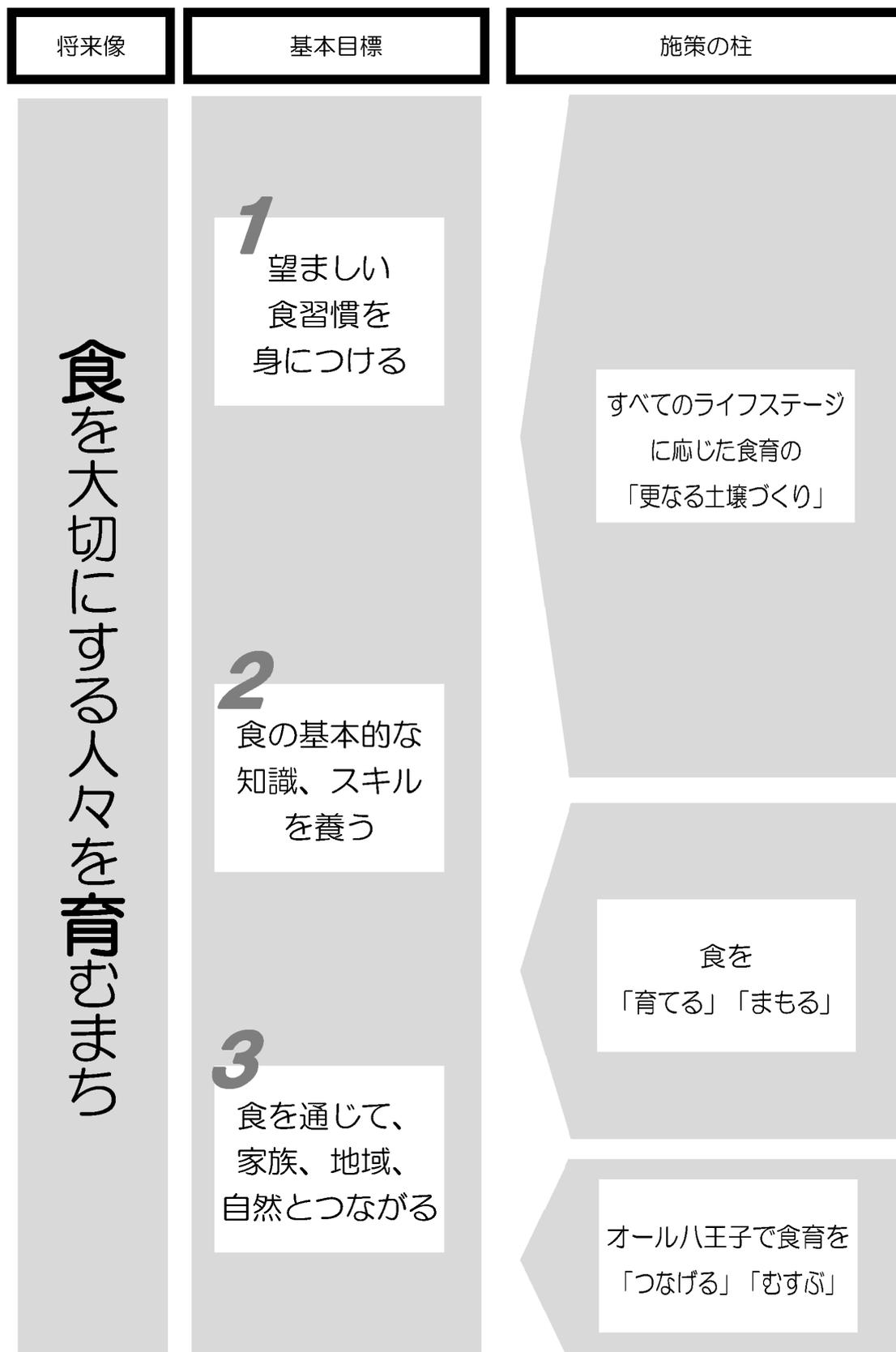
「拡充」…



「現状維持」…



1 計画の体系



食育活動の内容

施策	取組
1-1 幼年期（0歳～4歳）とその保護者及び妊婦	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期の健康・食生活支援 ●乳幼児期の望ましい食生活の推進 ●保育園・幼稚園における食育の推進 重点 ●地域・家庭への食育の推進
1-2 少年期（5歳～14歳）	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校・中学校における食育の推進 重点 ●子どもを中心とした食育の推進 ●歯科の観点からの食育の推進 ●地域・家庭への食育の推進
1-3 青年期（15歳～24歳）	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等における食育の推進 重点 ●若い世代における食育の推進
1-4 壮年期（25歳～44歳）	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病等の疾病予防の推進 ●多様なライフスタイルに合わせた支援 重点 ●望ましい食生活を実践できるための支援 ●次世代の食育の担い手となるための支援
1-5 中年期（45歳～64歳）	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病等の疾病予防の推進 重点 ●多様なライフスタイルに合わせた支援 ●望ましい食生活を実践できるための支援
1-6 高年期（65歳以上）	<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病等の疾病予防の推進 ●望ましい食生活を実践できるための支援 重点
1-7 障害者の食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者における食育の推進
2-1 食品の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●食の安全に関する知識と理解の推進 ●食の安心の確保
2-2 食文化の伝承	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土料理・家庭料理や食文化の伝承
2-3 地元の農産物を活用した交流・体験	<ul style="list-style-type: none"> ●「ふれる」よろこびを味わう場の提供 ●直売所や販売店での地産地消の推進 ●学校等における地産地消の推進
2-4 食の循環の理解・促進	<ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスの削減 重点 ●食の循環システムの実施 ●食による支援の実施
3-1 食に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●食に関する情報の提供 ●人が集まる場での情報の提供
3-2 食に関する環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●食育推進の担い手の育成・支援 重点 ●関係団体との連携・協働 ●食環境整備の推進 ●給食施設の栄養管理の質の向上

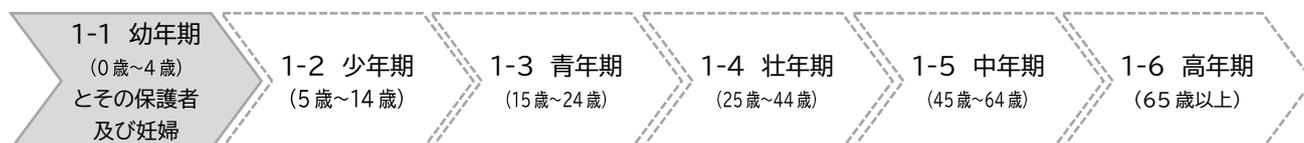
2 食育活動の内容

市民と行政との協働により食育を推進し、「将来像」と「基本目標」を実現するため、以下の活動に取り組んでいきます。「具体的な活動」については、現在、地域(市民活動団体や民間事業者等)が行っている活動例と、行政が行っている活動について、主な内容を記載しています。

また、将来像の実現に向けて重点的に取り組む項目、ライフステージに応じて取り組むべき重点項目について、「重点的な取り組み」として設定しています。

◆施策の柱1:すべてのライフステージに応じた食育の「更なる土壌づくり」

(1-1)幼年期(0歳～4歳)とその保護者及び妊婦



乳幼児期は、生活リズムを形成する上で重要な時期であり、食べることの基礎をつくる大切な時期でもあります。また、妊娠期は自分自身の食生活を振り返るきっかけや生活習慣を見直す良い機会といえます。子どもは親の生活習慣に影響を受けやすいため、親子が一緒になった生活習慣づくりの意識向上が必要です。さらに、日々の食事を通して、親子のコミュニケーションをはかることで、食育への関心や感謝の心を育みます。子どもの健やかな成長のため、保育所等から子どもを通して親子を支援する食育の取り組みも推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
妊娠期の健康・食生活支援	健康や食生活に関する講座、教室等の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
乳幼児期の望ましい食生活の推進	望ましい食生活を確立するための講座、教室、相談等の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
	乳幼児健診(健康状態や発育・発達状態を確認)時個別栄養相談、資料配布等の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
保育園・幼稚園における食育の推進 重点	食事を通じたコミュニケーションの推進	保育幼稚園課
	望ましい食習慣の推進に向けた栄養教育の実施	保育幼稚園課
	食事のマナー等を身につけるための取り組み	保育幼稚園課
	体験を通して料理の楽しさ等を身につけるための取り組み	保育幼稚園課
	食文化、体験学習の推進	保育幼稚園課
	保幼小連携による食育の充実	保健給食課 保育幼稚園課

取組	具体的な活動	活動主体
地域・家庭への食育の推進	地域の子育て家庭への食育講習会や出前講座の実施	保育幼稚園課 保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
	子どもの歯・口の機能発達と生活習慣病予防の支援	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)

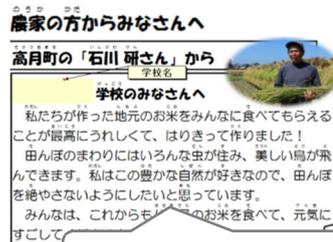
●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
妊娠期の健康・食生活支援	妊娠期の望ましい食習慣に対する理解度(プレパママ栄養教室)	—	➔
乳幼児期の望ましい食生活の推進	3歳児健診アンケートでの朝食摂取率	96.1%	➔
保育園・幼稚園における食育の推進	公立保育園(公設公営)での栄養教育の実施回数	年1回以上	➔
地域・家庭への食育の推進	出前講座実施回数	6回	➔

コラム

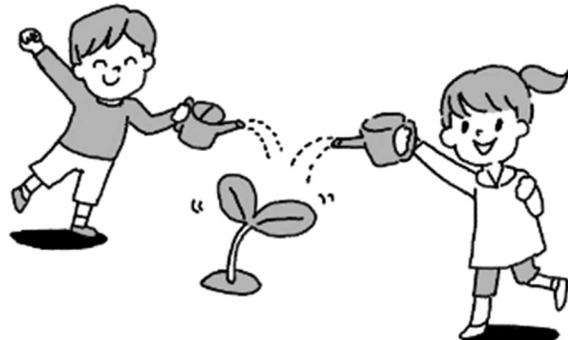
毎日の食を大切にする心を育み、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身につけられるように、市内の米どころである高月町などで収穫された八王子産の新米を、子どもたちが給食で一斉に食べる日を設定しています。

【八王子産米を食べる日】

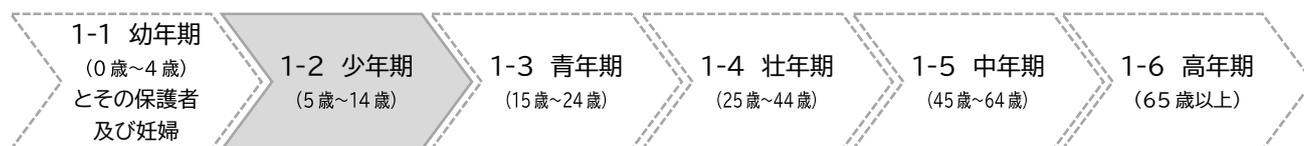


当日クラス配付する食育メモ

保育園、幼稚園、小学校、中学校、都立学校の給食で、八王子産の新米を炊いた「八王子産の白いごはん」を食べます。



(1-2)少年期(5歳～14歳)



児童・生徒の食育は、生涯を通じて自立した食生活を送る上で特に重要といえます。

子どもたちの生活の状況や、関心を踏まえ、食に関する知識やマナーの習得に取り組むとともに、体験を通じて食育への関心や食を選択する力を高め、子どもだけでなく保護者も含めてバランスのとれた食生活の習慣化につなげる取り組みを重点的に推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
小学校・中学校における食育の推進 重点	食育リーダー研修の実施	指導課
	食に関する指導体制の整備	指導課 保健給食課
	「食育の日」における望ましい食生活を送るための啓発・指導	指導課 保健給食課
	食事のマナー等を身につけるための取り組み	保健給食課
	地場産物の活用や給食センターの整備などによる学校給食の充実	保健給食課
	「食に関する中学校出前授業」の実施	保健給食課
子どもを中心とした食育の推進	保護者を対象とした食育に関するイベントを実施	健康政策課
	児童・生徒考案「給食バランス献立」の実施	保健給食課
	児童館との食育連携事業の実施	保健給食課 児童青少年課
歯科の観点からの食育の推進	歯科保健活動の実施	保健給食課
地域・家庭への食育の推進	親子料理教室の実施	保健給食課
	学校から家庭へ食育情報の発信	保健給食課
	子ども食堂の推進	子どものしあわせ課 市民活動団体
	学童保育所での昼食の提供	保健給食課 児童青少年課

コラム

【子ども食堂をご存じですか？】

地域の子どもを支える市民活動のひとつ、「子ども食堂」。
あたたかい雰囲気と会話の中で、無料または手ごろな値段で子どもが食事をすることができます。

料理を作るボランティアの方々は、おいしそうに食べる子どもたちの姿を楽しみに、栄養満点な温かいごはんを作って待っています。

コロナ禍で食堂開催が難しいときも、食品やお弁当の提供などをおとして、地域の皆さんとのつながりを継続しました。



市内には 20 か所の子ども食堂があります。
(令和 2 年(2020 年)11 月現在)

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
小学校・中学校における食育の推進	食育の日の普及啓発頻度	月1回	➡
子どもを中心とした食育の推進	生徒考案「給食バランス献立」の実施回数	11回	➡
歯科の観点からの食育の推進	かみかみ献立の実施校数	全校	➡
地域・家庭への食育の推進	家庭への情報発信頻度	月1回程度	➡

コラム

【令和2年度(2020年度)より、給食センター「はちっこキッチン」の給食提供がスタート】

給食センターで何が変わるの？

全中学校に、成長に必要な栄養バランスに配慮した、あたたかい給食を提供できる環境が整います。

給食センター内に食育スペースが登場！

食育をすすめていくための重要な拠点として、給食センター内に調理設備のある食育スペースを設けました。食育スペースは、食や健康にかかわる団体だけではなく、個人も利用が可能で、食育を学ぶきっかけをつくる場として活用される予定です。また、試食や見学ができるため、保護者や地域の方などの食育にもつながります。



八王子市学校給食センターのロゴ。

上の丸はオレンジ色で太陽／外側ラインは緑で自然の恵み／真ん中ラインは水色で水／内側ラインは茶色で大地を表しています。

コラム

【もう聴いた？八王子オリジナル食育ソング「いただきます」】

次代を担う「はちおうじっ子」が食べることの大切さと感謝の気持ちを持ちながら成長できるように、「八王子の大地の恵み」や「食にかかわる人の思い」「一緒に食べるしあわせ」「食への感謝」をつめ込んだ食育ソングを制作しました。「食べることの尊さ」を歌詞に込めたこの楽曲の願いが子どもたちに伝わるよう、小中学校の給食時間等で活用しています。

二次元コードからも視聴できます。



八王子市観光 PR 特使を務める「フラチナリズム」が提供♪

(1-3) 青年期(15歳～24歳)



青年期は、一人暮らしを行うようになるなど、ライフスタイルに変化が生じ、生活リズムが崩れやすい時期です。この時期に朝食の欠食、食習慣の乱れ等が生じないよう、食の大切さや適切な食を選択する力を身につけるための支援や自立して健全な食生活を送ることができるような取り組みを重点的に推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
大学等における食育の推進 重点	学生から子どもたちへの食育の指導等	保健給食課
	学生に対する食育事業の周知・啓発	学園都市文化課 健康政策課
	学生による同世代への食生活等に関する食育の推進	健康政策課
	学生を対象にホームページ、SNS等を用いて食育に関する情報を提供	健康政策課
若い世代における食育の推進	若い世代(15～24歳)を対象に SNS等を用いて食育に関する情報を提供	健康政策課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
大学等における食育の推進	大学等と市との食育に関する連携事業総数	4件	▲
若い世代における食育の推進	ホームページ閲覧数	—	▲

コラム

【学生に向けた情報発信「あなたは今日、野菜を食べましたか？」】

1日の野菜摂取量の目標は成人で350g以上です。

特に若い世代の野菜摂取不足や食育への関心が薄いなどの課題がある中、若い世代へのアプローチや情報発信方法についてより効果的な手法を見出すために市内大学生と連携をとり、野菜摂取を促すポスターを作成しました。大学コンソーシアム八王子加盟校に配付するとともに SNS を用いて野菜摂取について呼びかけています。引き続き、当事者同士が連携しながら情報発信に取り組めます。

あなたは今日、
野菜を食べましたか？



野菜、食べよう

野菜の活用ポイント
紹介しています！
八王子市保健所 健康政策課
八王子市保健所12-15
電話：042-645-5112 FAX042-644-9100
〒206-8501 東京都八王子市保健所12-15 1F



(1-4) 壮年期(25歳～44歳)



働き盛りの世代の壮年期では、多忙で生活リズムが乱れがちになり、生活習慣病の原因になることもあるため、朝食の欠食、食習慣の乱れを見直すためのきっかけづくりや自身の健康について意識するような働きかけなど、生活習慣の改善に向けた取り組みを重点的に推進します。

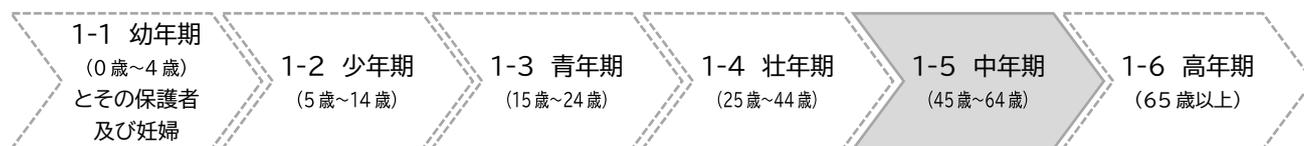
また、子育て家庭に対しては、親の意識や行動が子どもへの食育とかがわりがあることから、料理教室の開催や親子での農業体験など、共通体験を通じた食育の取り組みを特に重視します。

取組	具体的な活動	活動主体
生活習慣病等の疾病予防の推進	健康相談、健康教室、血管年齢測定会等の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
	一般健康診査、一般保健指導の実施	成人健診課
	生活習慣病予防のための情報提供	成人健診課
多様なライフスタイルにあわせた支援 重点	職場等における食育の推進	健康政策課 民間事業者
	外食産業等への健康に配慮した取り組みの働きかけ	健康政策課 市民活動団体 民間事業者
望ましい食生活を実践できるための支援	各種栄養教室の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
	望ましい食生活を実践するためのイベント等の実施	健康政策課
	栄養バランスのとれた食事の組み合わせ等に関する情報発信	健康政策課
次世代の食育の担い手となるための支援	親子での食育推進(親子クッキング等)の支援	保育幼稚園課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
生活習慣病等の疾病予防の推進	健康相談、健康教育、各種測定会における食生活の重要性の理解度	—	▲
多様なライフスタイルにあわせた支援	はちおうじ健康応援店登録店舗数	82 店舗	▲
望ましい食生活を実践できるための支援	イベントに参加して食の大切さについて知ることができたと回答した割合	97%	▶
次世代の食育の担い手となるための支援	親子クッキングの参加満足度	—	▲

(1-5) 中年期(45歳～64歳)



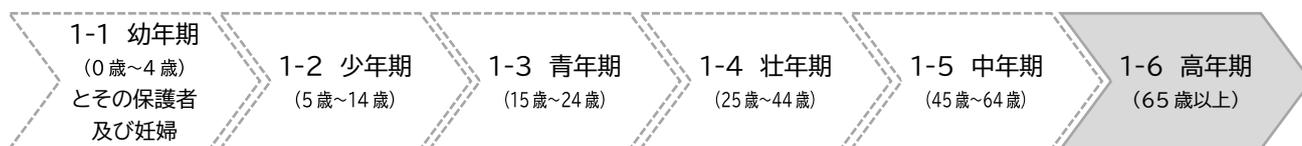
中年期は、これまでの生活習慣が体調に現れるなど、身体的、精神的に変化を迎える時期です。
健康づくりや生活習慣病予防のために、食習慣や生活習慣、運動習慣等を見直すとともに、定期的に健康診断を受けるなど、自ら健康管理を行うなどの取り組みを推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
生活習慣病等の疾病予防の推進 重点	健康相談、健康教室、血管年齢測定会等の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
	特定健康診査、特定保健指導の実施	成人健診課
	一般健康診査、一般保健指導の実施	成人健診課
	生活習慣病予防のためのパンフレット等による情報提供	成人健診課
多様なライフスタイルにあわせた支援	社員食堂等を介した職場における食育の推進	健康政策課 民間事業者
	外食産業等への健康に配慮した取り組みの働きかけ	健康政策課 市民活動団体 民間事業者
望ましい食生活を実践できるための支援	各種栄養教室の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
生活習慣病等の疾病予防の推進	・特定健康診査の受診率	受診率 44.7%	➔
	・特定保健指導の実施率	実施率 18.5%	
多様なライフスタイルにあわせた支援	はちおうじ健康応援店登録店舗数	82 店舗	➔
望ましい食生活を実践できるための支援	中年期の望ましい食習慣に対する理解度	—	➔

(1-6)高年期(65歳以上)



高年期は、低栄養や誤えんの予防など、健康で規則正しい食生活の維持に注意を要する時期です。高齢者の体力や生活の状況に対応し、それぞれの高齢者が豊かな食環境により健康で自立した生活を送るための取り組みを推進します。

また、食を豊かにするために、食によるコミュニケーションの促進を目的とした地域での共食等の取り組みを通して、健康寿命の延伸と食への意識向上をはかります。

取組	具体的な活動	活動主体
生活習慣病等の疾病予防の推進	健康相談、健康教室、血管年齢測定会等の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
	フレイル予防教室の実施	保健福祉センター (大横・東浅川・南大沢)
	後期高齢者口腔検診	高齢者いきいき課
望ましい食生活を実践できるための支援 重点	生活環境(食環境を含む)の改善に向けたリハビリテーション専門職による自立支援	高齢者いきいき課
	訪問型短期集中予防サービス「食楽訪問」の実施	高齢者いきいき課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
生活習慣病等の疾病予防の推進	高年期の望ましい食習慣に対する理解度	—	➡
望ましい食生活を実践できるための支援	訪問支援の利用件数	20件	40件

コラム

【楽しく食べて健康に！「食楽訪問」】

要支援認定または事業対象者の認定をお持ちの方に、①食欲が落ちてきている、②飲み込むとむせる、③口臭が気になる、などの「食べること」に関する困りごとや、偏った食事をしているなどの「栄養」に関する心配ごとに対して、言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士の専門職がご自宅を訪問し、助言を行います。



(1-7)障害者の食育の推進

障害がある方に対して、調理実習や農業体験など多様な機会を通じた食育の取り組みを推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
障害者における食育の推進	多様な機会を通じた歯と口の健康や食生活への関心を高める取り組み	保健対策課 障害者福祉課 健康政策課
	施設等に対する食育研修の実施	障害者福祉課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
障害者における食育の推進	食育に関する講座の実施回数	年2回	➔



◆施策の柱2:食を「育てる」「まもる」

(2-1)食品の安全・安心の確保

食の安全・安心を確保するには、食品表示や食品衛生に関する知識を普及する必要があります。食に関する講習会の開催や事業者・生産者と消費者双方による情報交換を推進するほか、災害や感染症の拡大等有事の際の対策、「新しい生活様式」における食の大切さや知識を習得することで、食を通じて安心して暮らせる食環境づくりの取り組みを推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
食の安全に関する知識と理解の推進	出前講座やホームページの掲載等による市民に対する普及啓発の実施	生活衛生課
	食品事業者の自主管理の推進のための講習会の実施	生活衛生課
	学校の教科・領域における安全に関する学習の実施	指導課
食の安心の確保	災害用食糧備蓄の推進	防災課 健康政策課 はちおうじ健康づくり推進協議会
	感染症の拡大や災害等有事の際の食育のすすめ方やあり方検討	健康政策課 (各栄養業務関係所管課)

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
食の安全に関する知識と理解の推進	出前講座実施回数	5回	年1回以上
食の安心の確保	災害時における食に関する展示回数	1回	➡

コラム

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「食」への影響について】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面でコミュニケーションをとりながらの食事機会の減少や、外出自粛に伴い自宅での食事の増加、テイクアウトやデリバリーなどの中食の利用の増加など食生活に変化が生じました。さらに、「免疫力」「健康維持」への意識の高まりや、「時短・簡単料理」などのニーズが増えています。

これらにあわせ、下記のような取り組みをしています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下での本市の食育に関する取り組み

- ・新しい生活様式での食事や運動等に関する対策について、市ホームページや SNS 等で発信
- ・学校等の休校や在宅勤務等に伴い、毎日の食事を準備するのが負担となっている家庭向けに、簡単に食事の準備ができるようなアイデアをまとめた、「おうちごはんのちょっとしたコツ」を市ホームページに掲載

(2-2)食文化の伝承

食を通して季節感や伝統行事を知り、体験することで、日本の食事や季節に応じた行事食、伝統料理、本市及び周辺地域の郷土料理といった食文化への理解と食への感謝の心が深まります。その中で、食文化を伝えるための機会を創出することも期待されています。

取組	具体的な活動	活動主体
郷土料理・家庭料理や食文化の伝承	教科の中での郷土料理、行事食の体験、伝承の実施	指導課
	給食における食文化体験の取り組み	保育幼稚園課 保健給食課
	調理活動を通じて季節の食材や行事食を学ぶ取り組み	保育幼稚園課 保健給食課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
郷土料理・家庭料理や食文化の伝承	行事食や伝統食の学習にかかわる教科や授業数	学期に1回程度	➡

(2-3)地元の農産物を活用した交流・体験

新鮮で安全な地場農産物の利用拡大に向けて、地産地消への関心を高めるきっかけづくりや、親子での食に関する共通体験を充実させるなど、農業や地場産野菜にふれる機会が増えるよう普及啓発をします。

取組	具体的な活動	活動主体
「ふれる」よろこびを味わう場の提供	「ふれあい農業」の実施	農林課
直売所や販売店での地産地消の推進	道の駅八王子滝山における地場農産物の直売	農林課
	地場農産物のPR	農林課 JA八王子
	「はちおうじ農産物直売所マップ」の配布	農林課 JA八王子
学校等における地産地消の推進	保育園・幼稚園、小・中学校の給食における地場産物の推進	保健給食課 保育幼稚園課
	「地産地消推進意見交換会」による食育推進	保健給食課
	「地産地消月間」や「学校農園等の体験活動」の取り組み	保健給食課 指導課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
「ふれる」よろこびを味わう場の提供	農業体験の実施回数	3回	➡
直売所や販売店での地産地消の推進	「はちおうじ農産物直売所マップ」の配布	JA 八王子と連携し、「はちおうじ農産物直売所マップ」を隔年で改訂	➡
学校における地産地消の推進	給食への八王子産野菜の使用率	26.3%	30%以上

コラム

八王子市では、農業支援を行うとともに、新たな特産物を創出するために、6次産業化の推進と商品の普及活動をしています。

【八王子産農産物を使った絶品加工品】



南国の果実が東京で味わえる！八王子産のパッションフルーツを使ったサイダー

(2-4)食の循環の理解・促進

持続可能な食料生産から消費に至るまで、食と農の連携による「食の循環」の理解を育む取り組みを推進します。また、飼育・栽培、調理等を通じて食の循環のサイクルを子どものころから学び、食を通して食材への感謝といった豊かな心を育む取り組みを推進します。

生産から消費までの環境負荷を低減するために、食品ロス削減等、家庭や事業者等の協力を促す取り組みを推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
食品ロスの削減 重点	八王子市完食応援店事業の推進	ごみ減量対策課 市民活動団体 民間事業者
	「食品ロス削減月間」におけるイベント等で啓発活動	ごみ減量対策課
	フードバンクの活動支援	ごみ減量対策課
食の循環システムの実施	食の循環モデル事業の実施	ごみ減量対策課
	ダンボールコンポストの普及	ごみ減量対策課
	給食時間等を活用した食の大切さの指導	指導課
	体験を通じた自然への理解促進の取り組み	保育幼稚園課
食による支援の実施	フードバンク団体との連携や事業への支援	生活自立支援課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
食品ロスの削減	八王子市完食応援店登録店舗数	168 店舗	▲
食の循環システムの実施	ダンボールコンポスト講習会参加者数	446 人	▲
食による支援の実施	市からフードバンク団体への支援依頼件数	501 件	▲

コラム

【フードバンクってなに？】

フードバンクとは、家庭や企業、農家などから食品の寄贈を受け、生活に困っている家庭や、福祉施設などに無償で配布する活動です。

また、安全に食べられるのに包装の破損や活字ミスなどの理由で流通にのらなかったものや過剰在庫等の有効活用方法として、食品ロスの観点からも注目されています。

八王子市内では、全国的にもめずらしく複数のフードバンク団体が活動しており、それぞれの団体が特色のある支援を行っています。



◆施策の柱3:オール八王子で食育を「つなげる」「むすぶ」

(3-1)食に関する普及・啓発

食や栄養に関する情報、健康な食生活を実践するために、保育園・幼稚園・小学校・中学校等、様々な場面における情報提供や啓発を行います。また、講座やイベント、体験等様々な方法での情報発信を通して、より広く市民が食育に対する関心を高め、正しい知識を得る取り組みを推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
食に関する情報の提供	ホームページ、SNS等を活用した情報提供	健康政策課
	市民食育イベントの開催	健康政策課
	食に関する講習会、お便り等による情報提供	保育幼稚園課 保健給食課
人が集まる場での情報の提供	市民健康の日「健康フェスタ・食育フェスタ」での情報提供	健康政策課 はちおうじ健康づくり推進協議会
	各種イベントにおいて食育に関する情報提供	健康政策課 はちおうじ健康づくり推進協議会

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
食に関する情報の提供	ホームページ閲覧数	—	
人が集まる場での情報の提供	健康フェスタ・食育フェスタが食育に関するきっかけづくりになった割合	86%	

(3-2)食に関する環境整備

食育への関心が高くない方も含め、全ての市民が意識せず自然に健康になれるような食環境整備が重要となっています。そのために、職種や世代を越えて食育を推進するための人材育成の取り組みを推進します。

また、市民一人ひとりが食に関する正しい知識・情報を適切に得られるように生産者と消費者、行政関連部署と民間事業者・市民活動団体等、様々な団体が連携することを目的とした「八王子市食育ネットワーク」を通して、互いに連携し活動の強化に取り組めます。

さらに、学校や給食センター内の食育スペースを活用した家庭・地域への食育の啓発、生産者や飲食店等の外食事業者との連携による生活習慣病予防に関する普及啓発を推進します。

取組	具体的な活動	活動主体
食育推進の担い手の育成・支援 重点	健康づくりサポーターの養成・活動支援	健康政策課
	在宅栄養士会の活動支援	健康政策課

取組	具体的な活動	活動主体
関係団体との連携・協働	給食センターを活用した地域・家庭における食育活動の推進	保健給食課
	食育や共食の場を提供する子ども食堂・地域食堂の活動を支援	子どものしあわせ課 市民活動団体
	八王子市食育ネットワークの開催	健康政策課 市民活動団体
食環境整備の推進	市民活動団体、民間事業者、関係所管課と連携した食育活動の推進	健康政策課 市民活動団体 民間事業者
給食施設の栄養管理の質の向上	栄養管理に関する個別指導・講習会等の実施	生活衛生課

●食育活動の主な指標●

取組	指標	現状(R1)	目標(R7)
食育推進の担い手の育成・支援	食育に関する講座の実施回数	2回	➡
関係団体との連携・協働	給食センターを活用した食育の取組数	新規	定期的に実施
食環境整備の推進	はちおうじ健康応援店への登録店舗数	82 店舗	➡
給食施設の栄養管理の質の向上	個別指導(巡回)施設数	36 施設	➡

コラム

【健康と環境に配慮した事業の連携「はちおうじ健康応援店」と「八王子市完食応援店」】

本市では、飲食店、スーパーマーケット等と協働して「はちおうじ健康応援店」事業と「八王子市完食応援店」事業を実施しています。

「はちおうじ健康応援店」では、生活習慣病予防として、野菜を多く使った料理の提供や、減塩対策、小盛サービス等を行っている店舗が登録しています。

「八王子市完食応援店」では、食品ロス削減のため、飲食店等において啓発物(ポスター・ステッカー)の店内掲示や、小盛対応・小盛メニューの導入などに取り組んでいる店舗が登録しています。

2つの事業で健康と環境の両面から食育を推進しています。

登録店舗については二次元コードからもご覧いただけます。



(左)「はちおうじ健康応援店」登録ステッカー
(右)完食応援店と共同ステッカー